



平成 30 年 5 月 24 日

各 位

上場会社名 **株式会社NIPPO**
代表者 代表取締役社長 岩田 裕美
(コード番号 1881 東証第1部、札幌既存)
問合せ先 執行役員法務部長 會川 聡
(TEL 03-3563-6739)

訴訟の判決に関するお知らせ

当社および神鋼不動産株式会社が、東京都に対して提訴しておりました訴訟（以下、「本訴訟」といいます。）につきまして、東京地方裁判所による第一審判決の言い渡しがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の経緯

東京都文京区小石川二丁目3番1における当社および神鋼不動産株式会社の建築計画について、株式会社都市居住評価センターが平成26年3月12日付確認番号第UHEC建確24185変1号でした建築基準法第6条の2第1項の変更確認処分を、東京都建築審査会が取り消した平成27年11月2日付の裁決を取り消すことを求めて、平成28年5月10日に東京地方裁判所に提訴したものです。

2. 判決の言い渡し

平成30年5月24日

3. 判決の内容

- (1) 原告らの請求を棄却する。
- (2) 訴訟費用は原告らの負担とする。

4. 今後の見通し

当社らの主張が認められず、本判決はまことに遺憾であります。
判決内容を詳細に精査したうえで、今後の対応を検討いたします。

以上